

2019年7月19日

山代出張所での昼休業の導入について

株式会社島根銀行（頭取 鈴木良夫）は、2019年8月1日より、山代出張所において昼休業を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

近年、インターネットバンキングの普及やコンビニ ATM の増加等により、店舗に求められる役割にも変化が見られており、運営の見直しが必要となっております。

こうした中で、当行は中期経営計画「お客さまのために考動するしまぎん」（計画期間：2019年4月1日～2022年3月31日）に掲げる「営業コストの最適化」の一環として導入するものであります。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、近隣店舗などとの連携を更に強化し、お客さまの利便性維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 導入日

2019年8月1日（木）～

2. 昼休業導入後の窓口営業時間

窓口営業時間	昼休業時間
平日 9:00～12:30、13:30～15:00	12:30～13:30（1時間）

※店舗の ATM については、営業時間の変更はなく、昼休業時間中もご利用いただけます。

3. 導入店舗

山代出張所（松江市山代町 482 番地 10）

以上

本リリースに関するお問い合わせ先
島根銀行総合企画グループ／高島(たかしま)、高瀬(たかせ)
TEL (0852) 24-1239 (ダイヤルイン)